

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科

2020年度-2021年度

教育・研究活動を維持するための基本方針

総合政策学部長 土屋大洋

環境情報学部長 脇田 玲

政策・メディア研究科委員長 加藤文俊

湘南藤沢キャンパス事務長 廣田とし子

総合政策学部・環境情報学部・政策・メディア研究科は、3月22日より、湘南藤沢キャンパスの活動制限レベルを3から2に変更します。ただし、教育・研究活動は、引き続き、感染症対策を極めて注意深く徹底する必要があります。その上で、学生および教職員の心と体の健康を保ち、地域の医療システムに過剰な負担をかけないレベルに感染者の発生を抑えるという社会的義務を果たしながら、先端的な教育・研究活動を展開します。このために、下記に示す方針を遵守し、キャンパスでの感染拡大をまねかないよう、キャンパスの安全を守るよう努めてください。

I. 活動制限レベル

- (1) 3月22日0時より2とします。
- (2) 慶應義塾内での感染者数は低く抑えられており、SFCでのクラスター発生も確認されていません。しかしながら、これまでの様々な研究を通じて、COVID-19は、普通に生活していても感染を完全に避けることはできないことが明らかになっています。これに加えて、①現在(3月中旬)の新規感染者数は、第2波最大期のそれにほぼ匹敵する規模であること、②いわゆるCOVID-19変異株は、従来株と比較して極めて感染力が強く、若年層でも容易に感染拡大することが確認されていること、③無症状者・無症候者も同ウイルスを拡散させることが明らかになっていること、④キャンパス関係者の大多数は、COVID-19ワクチン未接種であることから、キャンパス内で活動する際には、本基本方針に示されている感染症対策の徹底に努めてください。

II. 入構管理の方針

- (1) COVID-19の感染拡大防止のため、Q館とA館の間に設置された特設ゲートにおいて、キャンパス(総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科エリアのこと)に入構す

る皆さんの検温とマスク着用の有無を確認します。なお、特設ゲートでの感染防止3原則（密閉、密集、密接を避ける）を遵守するという観点から、入構記録の収集を止めます。

- (2) キャンパスに入構する際は、キャンパスにおける教育・研究活動の安全確保という観点から、交通手段や入構場所に関わらず必ず特設ゲートを通行してください。検温には時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもって登校してください。
- (3) 入構管理の詳細については下記 URL にアクセスしてください。

⇒ **【バス対応と入構管理の変更について】**

※ 3月26日以降変更がありますので、**【重要なお知らせ】SFCにおける新型コロナウイルス関連の対応**を確認してください。

Ⅲ. 教育・研究の方針

- (1) 2021年度春学期授業は、3月3日付で塾生サイトに告知された「2021年度春学期の授業の実施形態について(お知らせ)」のとおり、オンキャンパスでの対面授業とオンライン授業を併用します。またオンキャンパス授業受講する際は「COVID-19 対策: 教室利用マニュアル」を確認してください。
- (2) キャンパス内での教育・研究活動をおこなう際、施設(教室・研究室等)の利用人数を平常時の50%以下にしてください。
- (3) キャンパス外での研究活動は、「SFC 研究所に関わる外部資金などによる研究活動について(2021年3月22日)」に準拠してください。
- (4) 外部資金などによる研究活動は、「SFC 研究所に関わる外部資金などによる研究活動について(2021年3月22日)」をご確認ください。
- (5) 学生の課外活動等は、「新型コロナウイルス感染症への対応: 慶應義塾大学塾生サイト」を確認してください。

Ⅳ. 施設管理と利用の方針

- (1) キャンパスでは、感染防止3原則(密閉、密集、密接を避ける)を守るとともに、手洗い、室内の換気、マスクの着用を徹底し、各施設に掲示する利用ルールを厳守してください。また、消毒液等で机・ドアノブ等の消毒を行ってください。
- (2) 研究室、メディアセンターをはじめキャンパスの各施設は、それぞれ利用方針を定めています。**【COVID-19】 SFC 施設利用ガイドライン(keio.jp 認証)**にアクセスして各方針を確認し、方針を遵守して施設を利用してください。ガイドラインに記載がない施設の利用方針は、**【COVID-19】 SFC 施設利用ガイドライン(keio.jp 認証)**を参考にして、感染症対策の徹底に努めてください。
- (3) 授業用教室での食事は禁止です。学生がキャンパス内で食事をとる際は、防疫対策を行ったキャンパス内飲食店舗をご利用ください。食事中の会話の禁止など、各スペースに掲

示す利用ルールを厳守してください。キャンパス内飲食店舗（生協食堂、タブリエ、レディーバード、サブウェイ）は、現在、時短営業中です。営業時間の詳細は塾生サイトをご確認ください。

- (4) キャンパス入構中に少しでも体調不良を感じた場合は速やかに帰宅してください。
- (5) キャンパスでの夜間残留は禁止です。

V. メディアセンターの方針

- (1) 学生・教職員は、通常の学期中と同じようにメディアセンターを利用できます。但し、館内及びキャンパス内、来館の途中では感染防止対策を遵守してください。
- (2) また、館内の感染防止対策として、開館時間の変更、予約の必要なサービス、一部利用できない設備があります。利用するには事前にメディアセンターのウェブサイトを確認してから来館してください。

VI. 感染が疑われる・罹患した場合の対応

- (1) COVID-19 の性質上、いち早く、総合政策学部・環境情報学部・政策・メディア研究科の執行部が感染者情報を把握し、対処方針を決定する必要があります。以下に示す方針を遵守してください。
 - ① 毎日体温を測定し、37.5 度以上の発熱、咳や身体のだるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚に異常を感じるなどの症状の有無を確認してください。
 - ② 自分や同居する家族等に上記の症状がある場合は、キャンパスへの登校も含め外出を控えてください。
- (2) 上記(1)②に該当する場合や COVID-19 に罹患した場合は、至急、慶應義塾大学保健管理センターの下記 URL にアクセスし、Web を通じて状況を報告してください（登校する予定がない場合でも、報告してください）。
(<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>)
- (3) キャンパス入構日や行動範囲など確認が必要な場合がありますので、日頃より自分の行動を意識し記憶しておくようにしてください。

資料1. 登校ガイド(keio.jp 認証)

資料2. キャンパス入構中の救急時対応(keio.jp 認証)

VII. 感染者に対する嫌悪・偏見・差別的言動への注意喚起

- (1) 現在、私たちは「感染しない、感染させない」ことに留意しながら、自身の行動に責任を持つことが求められます。

- (2) 感染を恐れ、その予防に手を尽くすことは、感染拡大を防止するために大切です。しかし、そのために私たちの不安や恐怖感の感度は必要以上に鋭くなっています。自己防衛反応から、感染が疑われる人や感染した人に対して、嫌悪感や排除したい気持ちが生まれ、それが差別意識につながり、心ない言動に発展することがあり得ることを忘れないでください。人類の歴史を振り返るまでもなく、COVID-19に限らず、さまざまな感染症が存在し続けます。私たちの誰もがそれらに感染する可能性があります。そのことに気づくなら、感染者に向ける自分のネガティブな心理を自覚することができるでしょう。
- (3) 感染予防に努めていても、努力の甲斐なく感染してしまった人々は、いわば災害の被害者と同じだ、と考えるべきです。温かい配慮や支援が必要になります。
- (4) 不用意に感染者の噂をしたり、SNS上で発言したりすることが、当事者を傷つけたり、意図せずとも人権を侵害することにもなります。そして他の災害同様、病気の既往歴や障がいを持っている人、社会で弱い立場にある人ほど、感染のリスクもその影響も大きく、より一層の支援が必要であることに留意すべきです。
- (5) 運悪く感染してしまった人に対する不当な恐怖、理不尽な怒り、偏見、差別、いじめ、誹謗中傷は、私たちのキャンパスで決してあってはなりません。私たちは、SFCというコミュニティを分断する偏見、差別、人権侵害が起きないように、自分や周囲の言動に注意を払い、不安を共有しつつも、配慮と思いやりが静かに広がるキャンパスを創っていきましょう。

表1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教育・研究活動の制限指針

レベル	評価基準	管理基準(目安)								
		教育活動(講義等)	研究活動	教員の入構	学生の入構	学生の課外活動	学内会議	稼働施設内の最大人数	稼働施設	共通
0	平常時	平常	平常	平常	平常	平常	平常	100%	全施設	
1	<ul style="list-style-type: none"> ● キャンパス関係者に感染者が散発している。 ● 感染への注意が促されている。 	オンキャンパスとオンライン	可	可	可	可	可能な限りオンライン	80%未満	全施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● キャンパス入構自由
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の授業や研究室等に局限するクラスターがキャンパス内で発生した。 ● 大人数での集会・イベント等に自粛要請が出ている。 	可能な限りオンライン	可 (夜間残留禁止)	可	可 (教育・研究等で必須の場合のみ)	原則としてオンライン	可能な限りオンライン	40%未満 (対面授業を実施する教室を確保するため、これまでと変わらずに感染症対策に努め、実際の運用は「50%以下」とする。	事務室一部窓口 個人研究室 共同研究室 メディアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● 活動は可能な限りオンライン ● <u>キャンパス入構制限</u> 研究、教育等で必須の場合のみ学生の入構を許可 キャンパスでの課外活動は申請の上許可された場合のみ可
3	<ul style="list-style-type: none"> ● キャンパス関係者に感染者が継続している。 ● イベントや集会、外出の自粛要請が出ている。 	オンライン	可 (キャンパスでは最小限)	可	可 (研究、メディアセンターの利用)	オンライン	オンライン	20%未満	事務室一部窓口 個人研究室 共同研究室 メディアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● 活動は原則オンライン ● <u>キャンパス入構制限</u> 研究で必須の場合のみ学生の入構を許可
4	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の授業や研究室等に局限しないクラスターがキャンパス内で発生した。 ● 諸学校の休校要請が出ている。 	オンライン	可 (キャンパスでは最小限)	可 (やむを得ない場合のみ)	原則不可	オンライン	オンライン	10%未満	個人研究室 共同研究室	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● 活動は原則オンライン ● <u>キャンパス入構制限</u> 教員・学生ともやむを得ない場合に限り入構を許可
5	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の授業や研究室等に局限しないクラスターがキャンパス内で続発している。 ● 大学施設の封鎖要請が出ている 	オンライン	キャンパスでは不可	原則不可	不可	オンライン	オンライン	5%未満	原則なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 活動は全てオンライン ● <u>キャンパス入構原則不可</u>
B	<ul style="list-style-type: none"> ● キャンパス関係者の爆発的感染拡大。 	休止	キャンパスでは不可	不可	不可	不可	オンライン(最小限)	0%	なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動は停止、もしくは最小かつオンライン ● キャンパス入構不可

※ レベル変更後2週間以内は緩和方向に再度変更してはならない。